

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4271600746
法人名	社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会
事業所名	グループホーム さくら
訪問調査日	平成 20 年 11 月 14 日
評価確定日	平成 20 年 12 月 15 日
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4271600746
法人名	社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会
事業所名	グループホームさくら
所在地 (電話番号)	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1379番地1 (電話) 0959-52-2597

評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会		
所在地	長崎県長崎市茂里町3番24号		
訪問調査日	平成20年11月14日	評価確定日	平成20年12月15日

【情報提供票より】(平成20年9月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 4 人, 非常勤 14 人, 常勤換算	15.7 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)	(新築) / 改築
建物構造	鉄骨セメント 造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成20年9月17日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1		要介護2	3 名
要介護3	8 名	要介護4	5 名
要介護5	2 名	要支援2	名
年齢	平均 86 歳	最低 74 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上五島病院・田坂歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉協議会が母体となって運営されているホームの特色を遺憾なく発揮し、地域や行政との連携がよくとれている。
 町の中心部の近くに位置しているが、ホームの回りは交通量も少なく、平坦地で閑静な佇まいであり、母体の併設施設であるデイサービスセンターや、保育園、神社等が近隣にあり、普段から地域住民との交流がある、まさに地域に根ざしたホームといえる。
 ホームの名称「さくら」をモチーフにした理念の末尾「らんまんの笑み」に表現されているとおり、管理者、職員一丸となって笑顔を引き出せる介護を心がけており、にこやかで温かい対応はアットホームで、穏やかな憩える我が家のような味わいが感じられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の指摘事項である重度化や終末期に向けた方針についてすぐに会議等で話し合い、取り組んだ結果、ケアの方針を共有できている。また指針を文章に明示し、本人や家族へ説明と同意を得ている。また、毎月の会議では一人ひとりの意見が出され、常にみんなで話し合っって前向きに取り組もうとする姿勢がみられる。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全員で取り組み、自分たちのケアの振り返りと改善につなげている。また、外部評価の意見は職員会議で話し合いをしたうえで取り組んでいる。常に小さなことでも日々できることから改善に努めている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
②	2ヶ月に1回の定期開催はメンバーの出席が困難なため、現状では約4ヶ月に1回程度、今年度は5月と9月の開催となっている。主として、事業報告や計画、利用者の状況や取り組みについて報告し、意見を取り入れてケアサービスの向上に努めている。会議の開催期間の間隔が開いているため、月ごとの家族への送付書類と同じものを毎月、運営推進会議のメンバーへも届け、その都度意見をいただき、情報交換に努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
③	面会時や電話による報告時等に、できるだけ家族からの意見も聞くように努めているほか、事業所玄関にご意見箱を設置し、家族が自由に意見を伝えられるようにしている。また、小さな意見でも取り上げ、日々の生活や運営に活かせるよう会議で話し合っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
④	町内の敬老会への参加、町おこしのイベントへの参加、保育所の収穫祭への参加や交流、道路の里親事業への参加等々、努めて地域との交流を図れるよう機会を捉えて取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体である社会福祉協議会に認知症の相談が多く寄せられるようになり、独居で夜間が気がかりという地域のニーズから立ち上がったホームであり、地域の中に溶け込み、地域住民を支えている。理念は地域からの応募の中から選ばれた短歌調のものを選んで独自につくりあげている。職員全員で話し合って決めた「笑顔」を合言葉に日々努めている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、理念の中核である笑顔を常に忘れないように接することを心がけ、利用者にも1日必ず1回は笑っていただけるよう努めている。ホーム内は明るい穏やかな笑顔に包まれて家庭的な雰囲気満ちている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の敬老会や保育所の収穫祭への参加、町おこしのイベント行事への参加等々、地域との交流に努めている。また、母体である社会福祉協議会主催のさくら祭りへは地域住民に呼びかけて、参加してもらっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全員で取り組み、自分たちの振り返りと改善につなげている。また、外部評価での意見については会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。今回、終末期ケアについての指針を明文化し、利用者や家族への説明を行っている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	構成メンバーの都合により定期開催が困難で、今年度は5月と9月の2回開催している。会議では、事業報告や外部評価の報告、現状や取り組みの報告を行い、意見を聞き、ケアサービスの向上に努めている。開催時期があいているため、毎月、家族への送付書類と同じ書類を運営推進会議メンバーへ届け、情報交換や意見を聞く機会を設けている。		

長崎県 グループホームさくら

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会が母体であるため、行政との連携が取りやすく、意見の交換等を常に行っている。家族へ送付するホーム便り等を役場に毎月届け、情報交換等のやりとりをして、常に質の向上に活かせるよう努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、行事予定表や献立、近況の報告、年4回ホーム便りを家族へ送付して、ホームでの暮らしぶりの報告を行っている。また、急変時などにはその都度、迅速な報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には話す機会をつくり、意見を聞くように努めている。また、玄関にご意見箱を設置し、いつでも意見を出せる機会を設けている。	○	ご意見箱ではなかなか意見が出にくいいため、できるだけ意見を吸い上げられるよう、面会時や電話連絡時、家族と話す時間を設け、ささいなことも取り上げていくことを期待したい。今後は苦情解決体制の整備を行い、掲示されることが望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員が利用者に接する場合は、必ず馴染みの職員と一緒にケアを行い、徐々に馴染んでもらえるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上のために、努めて研修の機会を周知・確保している。特に島外での研修参加の後は、法人の全体会議で報告会を行い、職員全員で共有している。また、介護福祉士や介護支援専門員等の資格試験の受験に際しては、初回のみ法人からの助成があり、資格取得に向けての意識や意欲を高揚させている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと、職員同士の交流の機会を設けている。利用者も一緒に他のホームを訪問するなどの交流を通じて、サービスの質向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所見学や体験利用しながら、徐々に馴染んでもらえるように努めている。家庭訪問もしていたが、最近では、家族がホームを訪問して入居決定する事が多くなってきている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に寄り添うケアを心がけており、掃除の時間も雑巾や箒を持って、できることはしてもらいながら一緒に行動し、お互いに支えあう関係を築いている。		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向を伝えることができない利用者は、顔の表情や言葉かけによる表情の変化で本人の思いを汲み取るよう努めている。また、「利用者の視点に立って考えてみる」を合言葉に、職員一人ひとりの意見を出し合って、それぞれの意見を聞くことにより、異なる視点で利用者の思いを汲み取るなど、常に利用者の思いに副うよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの思いや意向を把握できるよう努め、サービス計画に活かせるようみんなで話し合って作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとの定期的見直しをきちんとしている。また、急変時等状態の変化に伴い、その都度話し合い、計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院の受診、お墓参り、自宅の仏壇へのお参り、お寺参り等々、本人の意向に合わせ個別の対応に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	島内には医療機関が少ないため、入居後は近隣の協力医に主治医を変更されており、受診の付き添いや主治医との連携をスムーズに図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に伴う指針を明文化し、新しく入居された本人や家族には説明し、同意を得て、終末期ケアの方針を共有している。	○	今後はすべての利用者及び家族へも説明と同意が得られるように、徐々に取り組むことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねるような言葉遣いや対応のないように心がけており、利用者は常に人生の大先輩であるという意識を持って接するよう努めている。また、記録等の個人情報の取り扱いに対する認識も怠らず、職員全員に徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの自由な暮らしや希望を大切にしており、それぞれが過ごす時間もゆったりと流れている。外出や散歩なども本人の意向を大切にして取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間の献立は一応決まっているが、その日に食べたい希望に合わせてメニューを変更し、一緒に買物に行くなど、食事を楽しむ工夫や一緒に準備や調理、後片づけをして、みんなで食事を楽しむ支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日行えるようになっており、ほぼ全員毎日入浴している。現状では午後の昼間に入浴しているが、夜間入浴の希望が出た場合にも、勤務時間の変更による対応の検討をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴を活かした役割分担や気晴らしのドライブ等、楽しく過ごせるよう支援している。家族同伴の1泊旅行も毎年計画実行されており、大いに喜ばれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブや散歩、日光浴、買物等、ほぼ毎日戸外へ出られる支援をしている。訪問時にも、昼食後に職員と二人で買物に出る姿が見受けられた。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯のために夜間に鍵をかける以外は、職員全員鍵をかけないケアを理解しており、開放している。また、外のドアを開放することにより、地域の方々が自由に入出りできるよう配慮した結果、家族等の訪問も多くなった。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施し、消防署員の指導も受けている。緊急時のマニュアルも整備され、職員は常に対応するための心の準備ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や夜間の水分量のチェックを日々行い、また、体重測定やバイタルチェックによる健康状態の把握に努めている。	○	高齢者、特に認知症高齢者の十分な水分摂取は大切なことであるため、夜間のみでなく、1日を通した水分摂取の把握に努められたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出す飾り物を取り入れたり、みんなで一緒に作ったちぎり絵などを飾っており、温かく居心地の良い空間づくりに心がけている。また、玄関先に腰掛け椅子が1脚置いてあったり、居間、廊下等にソファや畳張りのいすを配置し、利用者が思い思いに過ごせるよう配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していた家具や写真、仏壇等馴染みのもの、大切なものを自由に持ち込み、本人が居心地よく過ごせる居室の工夫をしている。		